商工会ないろ通信

第220号　令和７年11月14日
発行元　滝沢市商工会
TEL684-6123　FAX687-3090

岩手県の最低賃金が改正されます

岩手県の最低賃金は令和７年１２月１日から 1,031 円です。全ての事業主は、雇用する労働者（パート、アルバイト等を含む）に、最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金　時間額　1，031円（改正後）（令和７年１２月１日から）
※952 円から 79 円アップ

最低賃金には、岩手県内全ての事業場に適用される「岩手県最低賃金」と、特定の産業に適用される「特定（産業別）最低賃金」があります。岩手県最低賃金がすべての岩手県特定（産業別）最低賃金を上回るため、次の改正までは岩手県最低賃金の 1,031 円が適用されますのでご注意ください。
詳細は、岩手労働局労働基準部　賃金室（TEL019－604－3008）へお問い合わせください。

「決算説明会のお知らせ（盛岡税務署主催）

盛岡税務署では、青色申告の個人事業主の方を対象に、決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、青色申告会の協力を得て、下記のとおり説明会を開催いたしますので、是非ご出席ください。出席される方は「事前予約」が必要となりますので、**12月3日（水）まで**に申込ください。

〇日　　時　令和７年１２月９日（火）13：30～15：30
〇場　　所　滝沢ふるさと交流館　学習室
〇説明内容　・所得税法等の改正点　・決算の仕方　・青色申告の概要
　　・消費税のインボイス制度について
〇定　　員　６０名

---------- 決算説明会申込書 ----------

事業所名		参加者名	
TEL		FAX	

※１２月３日（水）までに上記申込書を切り取らずに FAX（687-3090）でお申込みいただくか、メールに申込書の内容を記載して商工会代表メール（takizawa@shokokai.com）宛て送信ください。

Canvaセミナーを開催します

滝沢市では、事業主や従業員による業務の効率化及びＩＴ化を推進することを目的に、市内事業者向けCanva セミナーを開催します。参加希望の方は以下の申込書に記入してこのままＦＡＸしていただくか、下記の QR コードからお申込みください。

■日　時　令和７年１２月９日（火）午後１時３０分～午後４時３０分
■場　所　滝沢市商工会館２階　研修室
■講　師　㈱オズ 代表取締役 須藤 亨 氏
■定　員　１０名（先着）
■費　用　無　料
■持ち物　ノートパソコン及び充電器
■期　限　**令和７年１１月２８日（金）まで**

Canva セミナー申込用

----------Canvaセミナー申込書----------

事業所名		参加者名	
TEL		FAX	

最新情報を発信中！商工会アプリをご活用ください！
補助金情報等、最新の情報は随時「岩手県商工会連合会公式アプリ（商工会アプリ）」で発信しています。早めのダウンロードを！登録は商工会まで！

ないろ通信をメールで受け取りませんか？
～ペーパーレスによる SDGs の推進にご協力ください～
【変更方法】takizawa@shokokai.com 宛てに事業所名と送付希望先メールアドレスを記載してメールを送信して下さい。